

令和2年4月17日

市内各小・中学校保護者様

北本市教育委員会

臨時休業中の北本市立小・中学校の対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応にご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおりご連絡させていただきます。

保護者の皆様には、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業中の登校日について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から分散登校等を含め、臨時休業中の児童生徒の登校日は、現時点では実施の予定はありません。ただし、家庭学習用教材配布のための中学生の登校は学校によって設定されることがあります。

2 臨時休業中の校庭開放について

新型コロナウイルス感染症については、埼玉県内においても感染拡大が続いており、未だ終息に向かっていない状況から、現時点では実施を見合わせます。

3 臨時休業中の家庭学習について

必要に応じて、各学校から学校配信メール等で追加等の連絡をさせていただきます。また、教材等配布のため、保護者の皆様（中学生は生徒も可）に学校まで来ていただくこともあります。その際は、各学校から学校配信メール等で連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4 その他

- (1) 今後の感染状況によって対応を変更する場合があります。
- (2) 変更等がある場合は、学校配信メールにてお知らせするとともに、学校ホームページに掲載させていただきます。急な変更もありますので、必ず学校ホームページのご確認をお願いいたします。
- (3) ホームページを確認できない場合は、直接学校にお問合せください。